

八幡浜市学校再編整備第二次実施計画 (案)

～子どもたちにとってより良い教育環境を～

平成29年〇〇月

八幡浜市教育委員会

目 次

	頁
I 計画策定の趣旨	2
II 八幡浜市立小・中学校等の学校規模及び配置の在り方に関する基本方針	2
1 八幡浜市立小・中学校等の現状について	2
(1) 児童生徒数・学校数の推移と学校の規模	
(2) 学校施設の状況	
(3) 保育所老朽化に伴う保育所統合計画	
2 望ましい学校規模の考え方について	7
(1) 小規模化に起因する課題	
(2) 学校の役割	
(3) 望ましい学校規模の考え方	
3 学校配置の考え方について	10
III 八幡浜市立小・中学校の再編整備実施計画	10
1 学校再編に関する基本的な考え方について	10
(1) 学校再編に係る基本的事項	
(2) 学校再編に当たって配慮すべき事項	
2 学校再編の枠組みについて	11
(1) 再編対象の小学校	
(2) 再編対象の中学校	
(3) 将来に具体的な検討を要する学校	
3 検討・協議の進め方について	15
(1) 地区協議会と統合準備委員会の設置	
4 学校再編に伴う課題について	16
(1) 通学支援について	
(2) 閉校施設の利活用	
(3) 地域との新しい交流・連携	
IV 八幡浜市立幼稚園の在り方について	17
1 市立幼稚園の現状と課題について	17
2 市立幼稚園の今後の在り方について	18

I 計画策定の趣旨

平成24年度策定の八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、松蔭幼稚園を閉園、長谷小と千丈小、日土東小と日土小、舌田小と神山小、川之内小と千丈小、また、本年4月に青石中と保内中、双岩中と八代中が統合いたしました。今回は、さらに今後10年間を見据えた第二次実施計画を策定するものです。

さて、八幡浜市の小・中学校の児童生徒数は、昭和40年度（1965年度）の11,850人から平成29年度の2,226人と5分の1以下に減少しており、全学年2学級を有する小学校はなく、学校の小規模化が急速に進んでいます。これから八幡浜市の将来見通しを見ても、少子高齢化の進行は避けられず、八幡浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の推計では、6年後の平成35年度には、さらに363人減って1,863人程度の規模になることが予測されています。

このように学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、八幡浜市が目指す教育を見据え、次世代を担う子どもたちを育てていく教育環境、特に児童生徒に生きる力を育み、切磋琢磨できる教育環境としての学校規模の在り方については、その基本的な考え方を市全体で共有する必要があります。

このため、教育委員会では、平成28年6月に、保護者・地域代表、有識者等で構成する八幡浜市学校再編整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、「八幡浜市の学校規模、配置等に関する基本的な考え方及び適正化のための具体的な方策」について諮詢しました。検討委員会では、9回にわたり協議を重ねていただき、本年3月に答申書を提出していただきました。答申では、学校再編の考え方として、子どもたちにとってどういう教育環境がより望ましいのかを念頭に、理想の追求に終わることなく、人口推移、学校の現状、市として現実的な対応の検討を進めるという観点から、目指すべき現実的な学校規模や具体的な再編の枠組みが示されました。

教育委員会ではこの答申内容を基調に、学校再編における基本的な方針や具体的な枠組等について、「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（案）」として取りまとめました。学校が小規模化していく中で、八幡浜市の子どもたちが等しく、よりよい条件で学び合うことができるための環境を整えることは、現在の教育行政に課せられた責務であると考えます。そのためには保護者、地域、学校と行政が一体となって話し合い、知恵を出し合っていくべきと考えておりますのでよろしくご理解ご協力をお願いします。

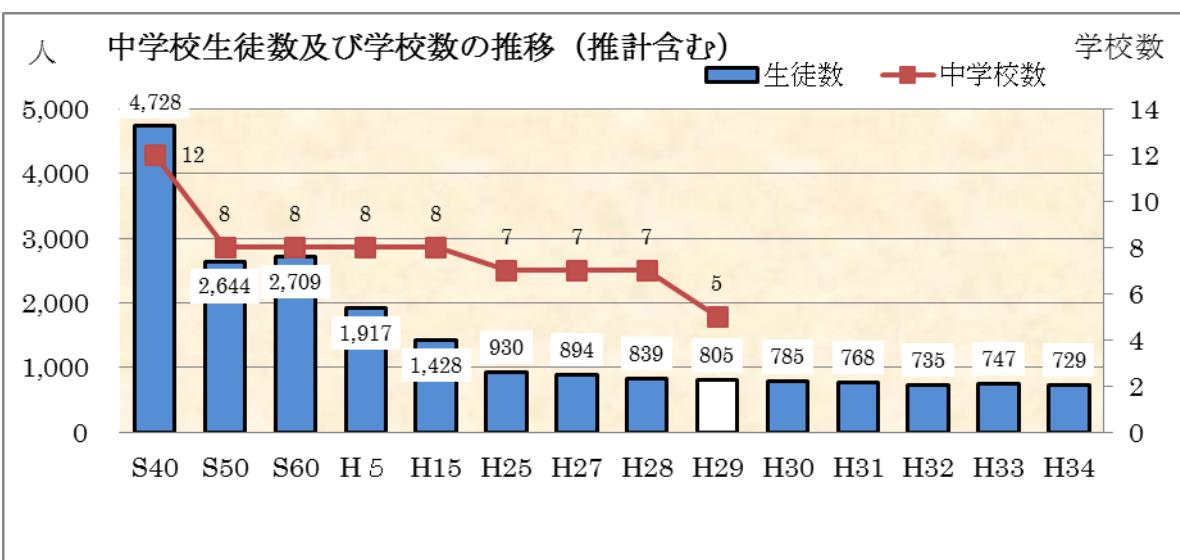
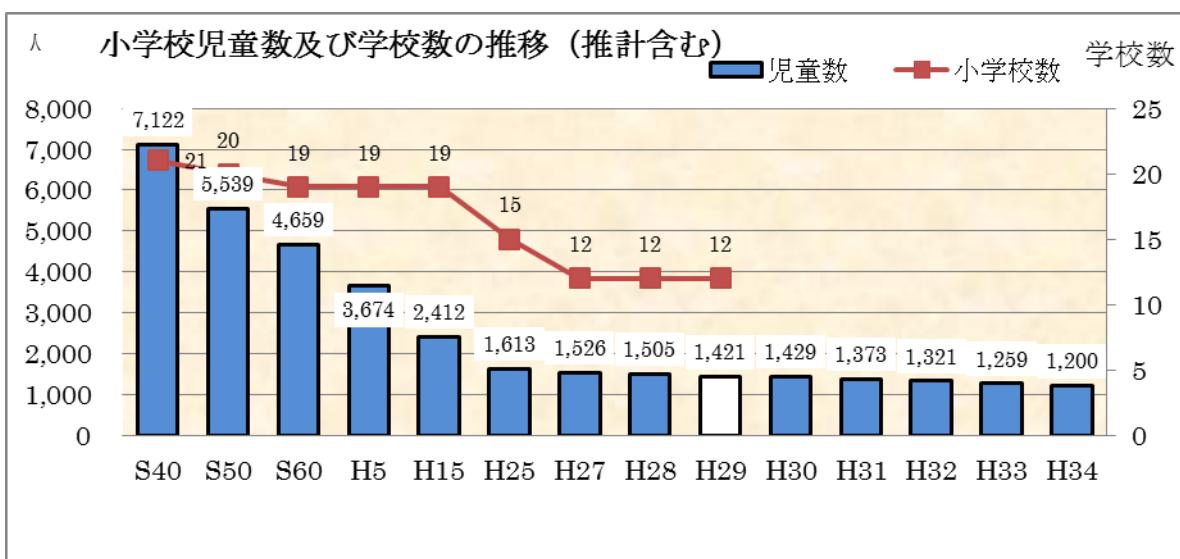
II 八幡浜市立小・中学校等の学校規模及び配置の在り方に関する基本方針

1 八幡浜市立小・中学校等の現状について

(1) 児童生徒数・学校数の推移と学校の規模

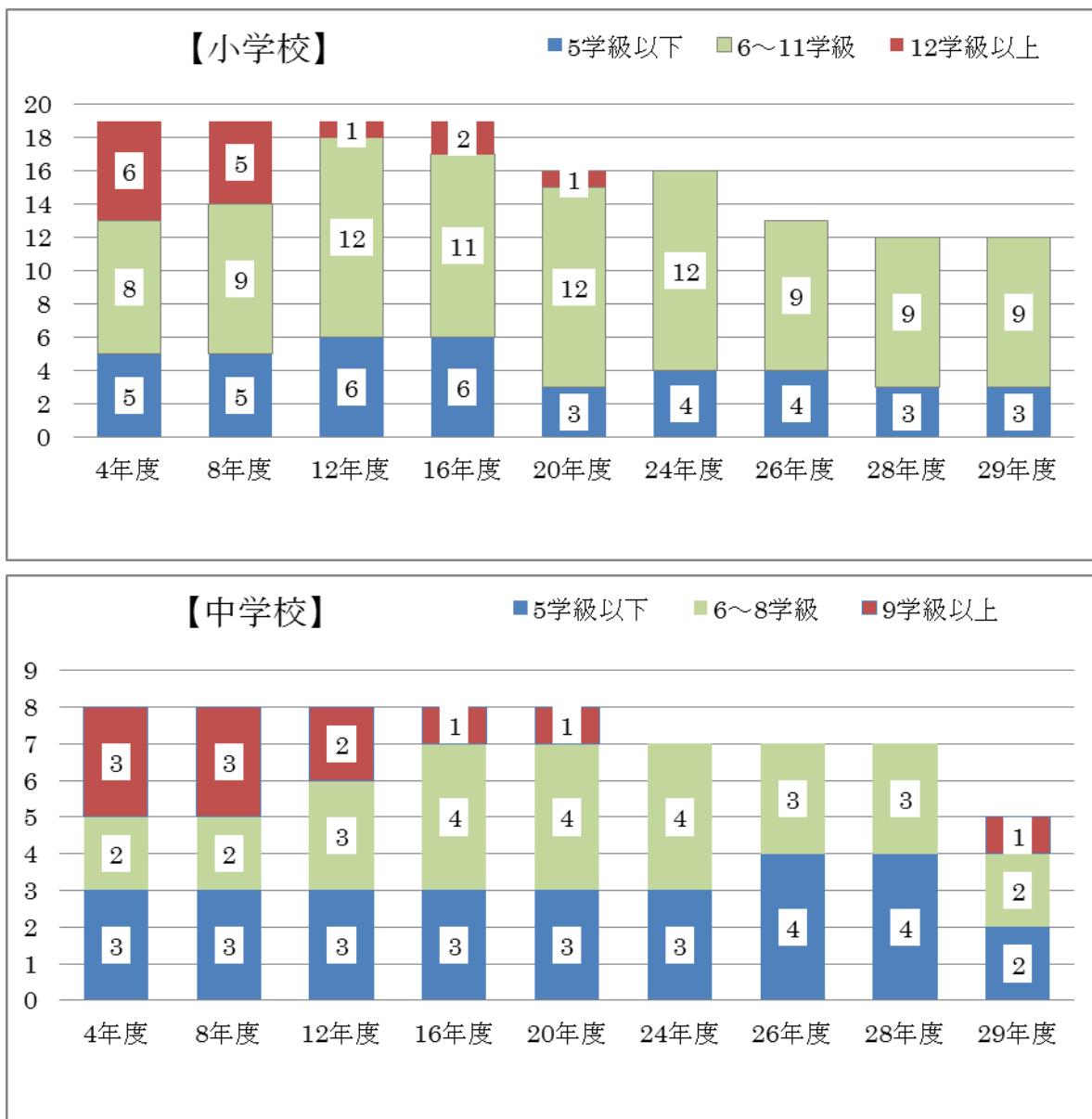
市立小・中学校の児童生徒数は、昭和 40 年度（1965 年度）の小学校児童が 7,122 人、中学校生徒が 4,728 人から徐々に減少を続け、平成 29 年度の小学校児童数は 1,421 人、中学校生徒数は 805 人となっています。昭和 40 年度と比較すると、それぞれ 5 分の 1 以下にまで減少しています。また、児童生徒数が減少する一方で、小・中学校数は、昭和 40 年に小学校 21 校、中学校 12 校を数える時期もありましたが、現在は小学校 12 校、中学校 5 校となっています。児童生徒数の急激な減少と比較して、小・中学校ともに、学校数は比較的減少の幅が少なく、その分小規模化が進んできていることがうかがえます。さらに、平成 28 年度出生数は 174 人で、平成 23 年度出生数の 251 人から減少の一途を辿っています。

(児童生徒数・学校数の推移)



このような児童生徒数の減少に伴って、小・中学校では学級数（通常学級）の少ない学校が年々増えています。「学校教育法施行規則」では、学校の標準規模は 12 学級～18 学級とされていますが、この標準規模に該当する規模を有する学校は市内に 1 校もなく、小学校の 75% は全学年 1 学級以下であり、複式学級を有する学校が 3 校にのぼります。また、平成 29 年度の 1 学級当たりの人数は、小学校が平均 19.6 人で、学級の少人数化が進行しています。（特別支援学級を除く）

(学級規模別学校数の推移) 単位:学校数



※ 国では、小学校 5 学級以下、中学校 2 学級以下を「過小規模校」、小学校 6～11 学級、中学校 3～11 学級を「小規模校」としているが、ここでは、小規模校、過小規模校をあわせて「小規模校」という表現を用いています。

児童数推計（平成 29 年 5 月 1 日現在）																			
小学校	28.4.2	27.4.2	26.4.2	25.4.2	24.4.2	23.4.2	平成 29 年度						計	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
	-	-	-	-	-	-	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年		111	118	112	97	98	85
松 蔭	9	15	8	11	18	24	22	14	23	17	11	22	109	111	118	112	97	98	85
白 浜	22	20	28	25	28	29	22	29	27	26	34	36	174	167	161	160	161	152	152
江戸岡	17	15	25	18	21	34	20	17	37	20	27	17	138	155	149	147	135	133	130
神 山	25	22	23	32	19	35	24	32	36	39	30	35	196	196	185	178	165	155	156
千 丈	13	18	19	16	24	20	13	19	26	23	23	20	124	124	125	118	111	110	110
日 土	3	13	9	8	7	19	14	13	15	8	11	13	74	80	76	76	70	70	59
真 穴	7	7	7	5	9	7	8	8	4	11	7	9	47	45	47	41	44	43	42
川 上	2	6	4	4	2	6	6	4	7	6	7	7	37	36	31	29	26	28	24
双 岩	4	2	5	8	6	4	2	5	6	5	9	6	33	31	28	31	30	27	29
喜 須 来	26	27	23	19	26	22	19	41	27	28	22	26	163	159	163	154	150	136	143
川之石	14	10	13	13	10	19	18	19	18	18	27	15	115	119	102	97	92	83	79
宮 内	32	20	29	29	23	32	32	33	29	39	41	37	211	206	188	178	178	165	165
計	174	175	193	188	193	251	200	234	255	240	249	243	1421	1429	1373	1321	1259	1200	1174

生徒数推計（平成 29 年 5 月 1 日現在）

中学校	28.4.2	27.4.2	26.4.2	25.4.2	24.4.2	23.4.2	22.4.2	21.4.2	20.4.2	19.4.2	18.4.2	17.4.2	平成 29 年度			計	平成 30 年度
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 年生	2 年生	3 年生		
愛宕	29	27	41	33	39	45	31	37	43	34	46	46	44	51	44	139	141
八代	41	46	41	58	45	71	56	56	74	67	59	70	87	90	77	254	247
松柏	22	25	30	23	34	36	22	27	45	35	39	27	45	37	45	127	109
真穴	7	7	7	5	9	7	8	8	4	11	7	9	5	7	9	21	21
保内	75	70	74	69	66	92	83	106	89	93	101	91	92	84	88	264	267
計	174	175	193	188	193	251	200	234	255	240	252	243	273	269	263	805	785

9

	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	平成 39 年度	平成 40 年度	平成 41 年度
愛宕	136	126	123	114	111	113	115	117	113	101	97
八代	216	196	200	197	186	183	172	174	144	145	128
松柏	111	101	119	107	94	85	92	93	87	78	77
真穴	21	27	22	23	20	23	24	21	21	19	21
保内	284	285	283	288	278	281	241	227	209	213	219
計	768	735	747	729	689	685	644	632	574	556	542

※平成 30 年度以降の児童生徒数については H29.5.1 現在の住基データを基に、転入・転出・転居等の住民異動がなく、現在の学区の小・中学校に在籍するものとして推計しています。

(2) 学校施設の状況

八幡浜市の学校施設は、主に昭和40年代から50年代にかけて、全国的に進められた非木造校舎への増改築により建築された校舎・体育館等が多く、現在では校舎等の老朽化が進んでいます。

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地域住民の社会体育や交流の場として、また、災害時における避難場所としても活用される施設でもあり、子どもたちにとって安全で安心できる環境を確保することや災害時に十分対応できる構造上の耐力等を備えた施設でなければなりません。

現在、八幡浜市の学校施設で特に耐震化が急がれる耐震指標 I S 値0.3未満の非木造はなくなりましたが、耐震基準を満たしている棟数は、93.2%（非木造）〔全体では87.0%〕であり、今後も、学校再編整備計画との整合性を図りつつ、耐震補強工事を計画的に推進する必要があります。

なお、市内の小中学校で耐震基準を満たしていない校舎は、白浜小学校東校舎（平成30年度工事予定）、真穴中学校の非木造校舎並びに松蔭小学校東校舎、川上小学校及び松柏中学校の木造校舎となっています。

(3) 保育所老朽化に伴う保育所統合計画

市内中心部の3保育所（神山保育所、千丈保育所、愛宕保育所）の耐用年限が近づき、老朽化が進んでいることから今後の対応を迫られています。各保育所の施設や園庭も狭小で、送迎についても狭い道路で混雑する状況であり、駐車場も十分確保されていない状況です。

市としては将来を見据え、江戸岡小学校を有効活用し、総合的な児童福祉施設として利用する計画があります。

2 望ましい学校規模の考え方について

(1) 小規模化に起因する課題

Ⅱの1の(1)で示された学校の小規模化が進んでいる状況が、どのような影響を及ぼしているかについて検討委員会でも種々議論が交わされました。

小規模校では幼い頃からの人間関係が継続されるため、互いの評価が固定されやすく、向上心や競争心を育てるのが難しくなります。また、学校にはグループ活動や班活動等、一定規模の集団があることにより大きな効果が得られる教育活動や、社会性の醸成を図る学習活動の場の設定が難しくなります。さらに、複式の場合は

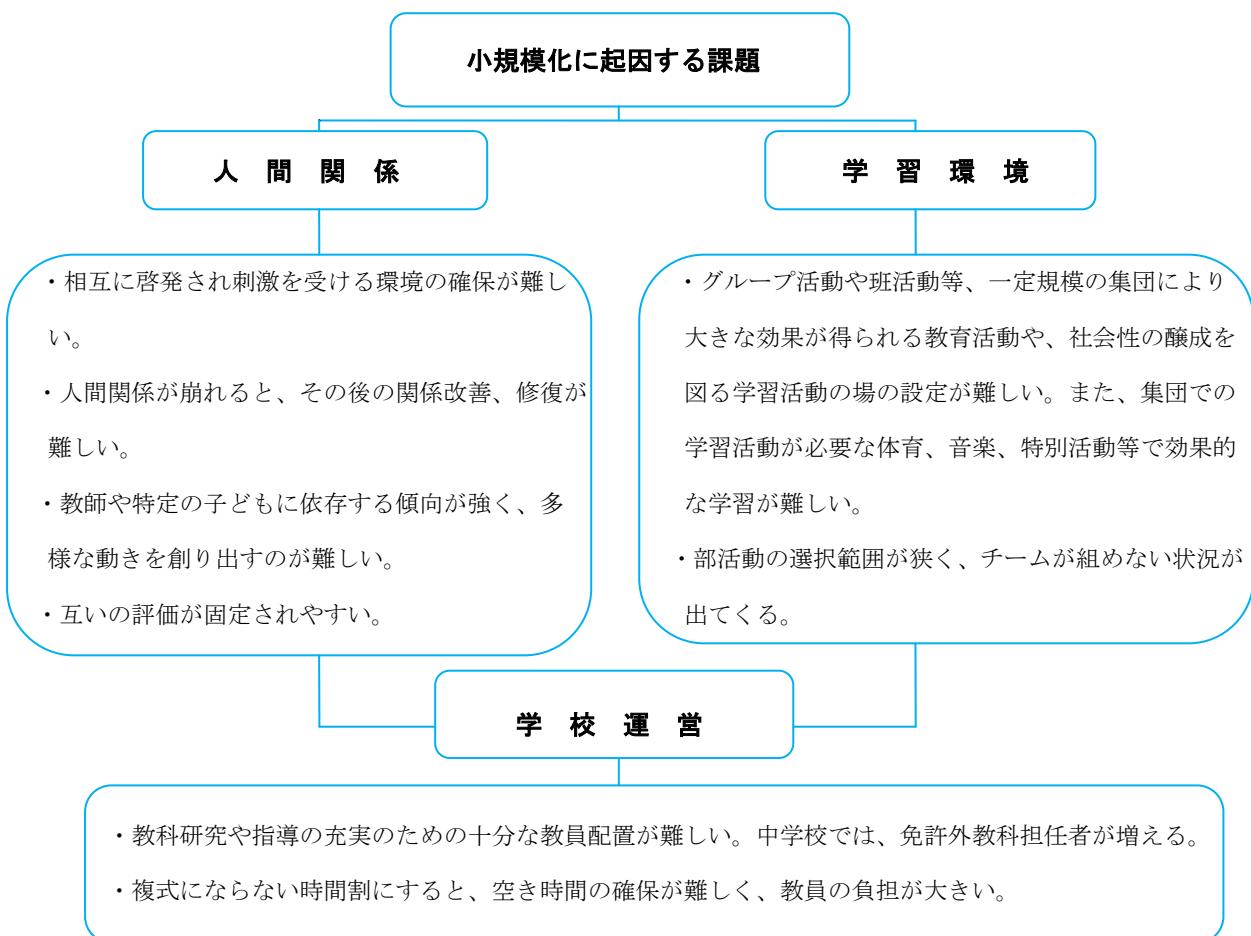
2学年分の授業準備が必要となり、できるだけ複式にならないような時間割にすると、空き時間の確保が難しく、教員の負担が大きくなります。また、子どもたちには、授業の中で自学自習する場面が必然的に生じ、学習への集中力の持続などに大きな課題が見られます。

これらは、学校の規模そのものが原因となって起きる課題であるため、小規模校のままで解決することは基本的に困難です。

(2) 学校の役割

学校教育は、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な「生きる力」を育成することを目的としています。

この「生きる力」を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることはもちろん、子どもたちが、様々な意見や考え方を持った仲間と交流し、議論することなどを通して、思考力や判断力、表現力を身に付けたり、多様な人間関係の中で他者と協調できる社会性を身に付けたりしていくことも大変重要です。



(3) 望ましい学校規模の考え方

小規模校には、関係する方々の努力だけでは解決することが困難な、前述のような課題があります。教育委員会では、子どもたちがより多くの人と関わり、その関わりの中から様々な考え方や多様な物事のとらえ方を学び、子どもたちのあらゆる可能性を伸ばしたいと考えます。そのため、一定の規模を確保して児童生徒の教育環境を整えることで、より教育効果が上がるものと考えます。

① 適正規模に関する国等の基準について

学校規模は、学級数や児童生徒数などによって表すことができますが、法令では学級数で示しています。教職員の配置定数は学級数に応じて決まる仕組みになっており、学校規模を考える基本は、学級の数によるものと言えます。国の基準では、学校教育法施行規則に小学校の標準学級数を「12学級以上18学級以下」とし、中学校も同様に標準と規定しています。

また、1学級の児童生徒数の上限を「40人」〔ただし、小学校1年生は35人、また県は4年生までを35人〕としています。ただし、2つの学年で1つの学級を構成する複式学級にあっては、その人数を「16人」（1年生児童を含む場合は8人）、中学校で「8人」を標準としています。

② 八幡浜市の望ましい学校規模の考え方について

このような法令上の適正あるいは標準とされている学校規模については、現在、市には12学級を有する学校がないという現状や今後の児童生徒数の激減状況に鑑み、これから八幡浜市の目指す方向として、現実的には難しいと言わざるをえません。そのような規模を目指すとなると、相当程度の学校を統合しなければならなくなり、当該学校の子どもたちはもとより保護者や地域関係団体の方々に多大な混乱を招くおそれがあります。

その基準としては、児童生徒にとって望ましい教育環境を提供できる規模を下限として設定すべきであると考えます。望ましい教育環境とは、学級の中で複数のグループ学習が成立し、多様な意見交換ができ、学校生活を通して豊かな人間関係を築くことができる規模と考えます。また、運動会や文化祭、学習発表会等の学校行事で活性化を図ることができる規模などを総合的に勘案し、小学校では1学級25人程度とし、1学年1学級、中学校ではすべての学年でクラス替えが可能な複数学級が最低限維持され、かつ、多様な学習形態や部活動等の選択の幅が広がりやすい規模として、1学級の人数は30人、1学年3学級程度と考えました。

◇ 八幡浜市が目指すべき現実的な学校の規模について（平成30年度～39年度）

小学校 1学級25人程度とし、1学年1学級、全校で150人程度

中学校 1学級30人程度とし、1学年3学級程度、全校で270人程度

3 学校配置の考え方について

学校教育法施行規則では「学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない」とあり、また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、「通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校においてはおおむね6キロメートル以内」を適正な配置の条件としています。

学校の配置は、通学区域や通学距離、地域の拠点付近に位置するなど均衡が図られることが望ましいと考えますが、全ての学校をそのような位置に再配置し、学校の規模を適正化していくことは現実的に困難です。

したがって、現在の配置を基にして、問題の出発点が学校の小規模化にあることから、まずは学校として一定の規模を確保することを前提にしつつ、市の地域性等を踏まえて近隣の学校との統合を基本とし、また同時に、地域の実情に合った通学区域の見直しを含めた学校配置とするべきであると考えます。

III 八幡浜市立小・中学校の再編整備実施計画

1 学校再編に関する基本的な考え方について

学校再編は、本市にとって避けて通れない課題であり、また速やかに取り組むべき教育行政上の課題と考えます。

このため、次の基本的考え方に基づき、子どもたちの教育機会の均衡を図る観点から公平性を確保するとともに、将来の子どもたちによりよい教育環境を整備するという視点で、一定の期限を定めて望ましい学校規模の確保を図ります。

(1) 学校再編に係る基本的事項

- ① 多くの学校が既に小規模化していることを勘案し、近隣校への統合による再編を行います。また、市の江戸岡小学校を有効活用して社会福祉関係の複合施設としての利用計画を念頭に進めていきます。
- ② 再編・統合の実施に当たっては、小規模化の著しい学校について、特に複式学級を有する学校を優先的に進めていきます。

- ③ 一つの小学校から三つの中学校へ分かれて進学する状況があることから、再編時には新たな通学区域の調整・変更を行います。
- ④ 統合校舎は既存の施設を使用しますが、統合により教室数が不足する場合は、校舎の改築等必要に応じて教育環境の整備を行います。
- ⑤ 再編・統合の方向づけについて了承を得られれば、これに伴う具体的な諸事項を協議・決定するための組織として、統合準備委員会（仮称）を設置し、この中で意見交換しながら進めます。
- ⑥ 指定校に希望する部活動がない場合は、生徒の意思を尊重する上で、ある程度柔軟な対応を図ります。

(2) 学校再編に当たって配慮すべき事項

再編・統合は、学校規模だけではなく、通学区域、通学距離、学校施設の状況、さらには学校が果たしてきた地域での役割などについて総合的な検討を行うとともに、実施に当たっては、次の各項目について配慮しながら進めます。

- ① 統合の対象となる学校において、子どもたちは人間関係や学習環境が大幅に変化した中で生活することになるため、こうした急激な環境の変化への対応策として、事前の交流活動や統合後のきめ細やかな指導が行えるよう十分配慮します。
- ② 地域との密接な関係の中で行われている各校の特色ある教育活動については、保護者や地域住民の意見を聴取し、継続した取組ができるよう配慮します。
- ③ 再編・統合により遠距離通学を余儀なくされる子どもたちの負担を考慮し、適切な通学支援策を検討します。また、関係機関とも協議し、安全・安心な通学を確保します。

2 学校再編の枠組みについて

(1) 再編対象の小学校

最優先課題として複式学級の解消を目指し、次に市全体の学校配置や市の社会福祉関係施設の計画を勘案し12校を9校に再編・統合する計画です。

なお、実施時期については、保護者や地域の皆さんの意向を踏まえつつ、「地区協議会（仮称）」で課題解決の協議が整い、さらに統合する各校の保護者や地域を代表する皆さん、学校関係者等で構成する「統合準備委員会（仮称）」による準備が完了したところから、順次、統合を実施していきます。

【望ましい統合の組合せ】

① 川上小学校の神山小学校への統合

川上小学校は、現在児童数が37名で、2年生と3年生、4年生と5年生が複式編制となっています。再来年度以降、児童数の大幅な減少が予想され、3学級とも複式編制となります。また、男女どちらか一方に偏ったクラスが出現することから、平成31年4月1日を目途に神山小学校への統合を進めます。統合校舎は現在の神山小学校舎とし、統合校の名称は神山小学校とします。

川上小	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	6	4	7	6	7	7	37
学級数	1		1		1	1	4

	現在	推 計 児 童 数					
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
川 上	37	36	31	29	26	28	24
神 山	196	196	185	178	165	155	156
統合校	233	232	216	207	191	183	180

※学校間距離（川上小⇒神山小 約5.0 km）

② 双岩小学校の神山小学校への統合

双岩小学校は、現在児童数が33名で、1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生が複式編制となっています。今後も少人数の状態が継続する見込みであり、また平成29年度新一年生は2名と極端に少ないクラスが出現しており、平成31年4月1日を目途に神山小学校への統合を進めます。統合校舎は現在の神山小学校舎とし、統合校の名称は神山小学校とします。

双岩小	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
児童数	2	5	6	5	9	6	33
学級数		1		1		1	3

	現在	推 計 児 童 数					
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
双 岩	33	31	28	31	30	27	29
神 山	196	196	185	178	165	155	156
統合校	229	227	213	209	195	182	185

※学校間距離（双岩小 ⇄ 神山小約3.9 km）

【川上小、双岩小、神山小が統合した場合の児童数】

	現在	推 計 児 童 数					
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
川 上	37	36	31	29	26	28	24
双 岩	33	31	28	31	30	27	29
神 山	196	196	185	178	165	155	156
統合校	266	263	244	238	221	210	209

③ 江戸岡小学校の松蔭小学校への統合

江戸岡小学校の児童数は138名で、松蔭小学校の児童数は109名となっています。今後、それぞれの学校の児童数は一時的には増加しますが、その後は減少に転じます。江戸岡小学校を有効活用して、社会福祉関係の複合施設として利用する市の計画があることから平成33年4月1日を目途に松蔭小学校と統合を進めます。統合校舎は、現在の松蔭小学校舎とし、統合校の名称は松蔭小学校とします。なお、同時に通学区域の見直しを行います。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
松蔭小	22	14	23	17	11	22	109
江戸岡小	20	17	37	20	27	17	138
児童数	42	31	60	37	38	39	247

	現在	推 計 児 童 数					
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
松蔭小	109	111	118	112	97	98	85
江戸岡小	138	155	149	147	135	133	130
児童数	247	266	267	259	232	231	215

※学校間距離（江戸岡小 ⇄ 松蔭小 約1km）

(2) 再編対象の中学校

過度に小規模化した学校の解消を目指し、5校を3校に再編・統合する計画です。なお、実施時期については、小学校と同様な考え方で実施します。

【望ましい統合の組合せ】

① 真穴中学校の八代中学校への統合

真穴中学校は、過度に学年規模が小さく今後も入学者の増加が見込まれないため、平成32年4月1日を目途に八代中学校への統合を進めます。統合校舎は現在の八代中学校舎とし、統合校の名称は八代中学校とします。

真穴中	1年	2年	3年	計
生徒数	5	7	9	21
学級数	1	1	1	3

	現在	推 計 生 徒 数					
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
真 穴	21	21	21	27	22	23	20
八 代	254	247	216	196	200	197	186
統合校	275	268	237	223	222	220	206

※学校間距離（真穴中 ⇄ 八代中 約10.7km）

② 松柏中学校の八代中学校への統合

松柏中学校は、学年規模が小さく今後も入学者の増加が見込まれないため、平成34年4月1日を目途に八代中学校への統合を進めます。統合校舎は現在の八代中学校舎とし、統合校の名称は八代中学校とします。

松柏中	1年	2年	3年	計
生徒数	45	37	45	127
学級数	2	1	2	5

	現在	推 計 生 徒 数					
		平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年
松 柏	127	109	111	101	119	107	94
八 代	254	247	216	196	200	197	186
統合校	381	356	327	297	319	304	280

※学校間距離（松柏中 ⇄ 八代中 約2.4 km）

○八幡浜市小中学校の再編・統合の枠組み

前 期 (平成30年度～34年度)	
小学校	H31. 4. 1統合 川上小学校・神山小学校 H31. 4. 1統合 双岩小学校・神山小学校 H33. 4. 1統合 江戸岡小学校・松蔭小学校
中学校	H32. 4. 1統合 真穴中学校・八代中学校 H34. 4. 1統合 松柏中学校・八代中学校

(3) 将来に具体的な検討を要する学校

先に示した市が目指すべき現実的な学校の規模に現時点で満たない学校〔日土小学校、真穴小学校、川之石小学校、愛宕中学校〕また、今後この規模を確保できなくなると予想される学校〔千丈小〕については、今後の児童生徒数の動向や学校施設の状況、さらには前期計画の進捗状況などを踏まえて、前期計画期間内に、市教委で具体的な方針を決定します。

なお、将来的には旧八幡浜市内の中学校は1校になることが適当と考えます。

3 検討・協議の進め方について

(1) 地区協議会と統合準備委員会の設置

再編・統合に関し、再編する各学校の保護者や地域住民、学校関係者等の参加のもとで、学校再編対象の校区ごとに説明会を実施するとともに、教育委員会が示した実施計画に対する意向の把握をするため、まず、地区協議会（仮称）を設置し話し合いを行います。なお、再編に当たっては保護者の意向を尊重しながら進めます。

その後、方向性が定まった場合については、発展的に関係者による統合準備委員会（仮称）に移行するなどして学校再編に向けた具体的な協議、準備を行います。なお、具体的な作業を行うため、必要に応じて統合準備委員会に専門委員会を設置して詳細な検討を行います。

4 学校再編に伴う課題について

(1) 通学支援について

学校再編に伴い通学区域が広がることから、安全・安心な通学方法を確保するとともに、児童生徒にとって過重な負担にならない通学方法とします。

現在、スクールバスやスクールタクシーを運行していますが、現行の運行形態や状況も参考にしながら、今後、学校・保護者・地域等との協議を経て、最も適切な通学方法を決定します。

通学支援としては、具体的に路線バスの利用に係る通学費補助の方法と、スクールバス等の運行による送迎の2つを検討します。検討に当たっては、子どもたちにとっての負担軽減と安全性や統合校区内の公共交通機関の運行状況、通学路の状況等を考慮します。また、通学バスを運行する際は、次のうち最も適切な方法とします。

- ア 既存の路線バスを利用する方法（路線バス方式）
- イ バス会社やタクシー会社等に委託運行する方法（委託バス方式）
- ウ 市でスクールバスを整備する方法（専用バス方式）

運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定については、他地区での運行状況、地域の実情、学校や保護者の要望等を踏まえ決定します。

なお、路線バスやスクールバス等の利用基準については、学校と集落の中心地との距離（以下、「実距離」という。）が、原則、3km以上となる場合は、前述のいずれかの方法による通学支援を行うこととします。ただし、実距離が概ね3km未満であっても、通学路の状況（人家、歩道、地勢、安全施設の状況等）を考慮して、必要と認められる場合に限り同様の通学支援を行うこととします。また、中学校は、各学校の許可基準を踏まえて自転車通学も検討します。

(2) 閉校施設の利活用

学校施設は、学校教育を行う場のみならず、スポーツや文化活動の社会教育分野としての利用や地域防災拠点などの公共的利用の役割も担っています。閉校施設の利活用については、地域の皆様の御意見を踏まえながら、市の活性化に資するよう全市的な視点に立ち、有効活用を図ります。

(3) 地域との新しい交流・連携

学校は地域と深い関わりがあります。地域社会における学校を中心とした人と人とのつながりは、長い歳月にわたり、そこに暮らす人々の様々な地域行事等を通じて醸成されてきたものです。

また、地域の見守り活動、児童生徒の健やかな成長には、地域社会の教育力に負うところが大きいと考えます。また、中学校区を基盤としたブロック活動は、地域に根ざした活動として引き続き推進することが重要です。

一方、学校再編後は必然的に校区の広がりを伴うだけに、今まで培ってきたコミュニティを大切にしながら新しい学校区になってもそれが損なわれることなく、将来にわたって活力ある良好なコミュニティづくりができるよう、地域の先導的役割を担う公民館活動等、地域活動の充実を図る必要があると考えます。

IV 八幡浜市立幼稚園の在り方について

1 市立幼稚園の現状と課題について

(1) 就園児の状況

本市においても、少子化の進行に伴い市内2園の市立幼稚園とも園児数の減少が続いています。出生数は平成23年度に250人を超えたが、その後は減少の一途で、平成28年度には174人となりました。市立及び私立の幼稚園のここ3年間の定員充足率は、少しばらつきはありますが、平均では50%を切っている状態が常になっています。

平成29年度市立・私立幼稚園の定員に対する就園割合 H29.5.1現在 単位：人

園名	3歳	4歳	5歳	合計	定員	定員割合
私立A	16	14	17	47	85	55.3%
私立B	15	16	23	54	140	38.6%
私立C	8	4	9	21	80	26.3%
小計	39	34	49	122	305	40.0%
神山幼稚園		12	25	37	70	52.9%
保内幼稚園		15	20	35	140	25.0%
小計		27	45	72	210	34.3%

※私立幼稚園：市外からの入園児も含む。（3歳3名、4歳3名、5歳1名）

(2) 施設の老朽化等

神山及び保内幼稚園については、耐震基準的には問題はありませんが、それでも保内幼稚園は、建築後40年以上経過しており修繕を要する箇所が増えてきています。また、神山幼稚園では、保護者の朝夕の送り迎え時や幼稚園行事の際の駐車場不足及び乗降時の安全確保が危惧されており、交通事故を誘引する要素とも考えられることから、このような通園時の安全の確保や利便性の向上は重要な課題と考えています。

2 市立幼稚園の今後の在り方について

旧八幡浜市中心部の保育所の耐用年数が限界に近づいており、市中心部にある江戸岡小学校を有効活用して社会福祉関係の複合施設として利用する計画があります。そこで、社会福祉施設の整備については、駐車場問題や園庭が狭い等の問題を抱えている神山幼稚園を併設した施設として利用することも検討すべきであると考えます。

また、このような状況の下、子どもたちを取りまく環境の変化を踏まえた、今後の市全体の就学前教育・保育の在り方や、就園児の減少を鑑み公立幼稚園と私立幼稚園の在り方を早期に検討すべきものと考えます。